

福祉生活病院常任委員会資料

(令和8年10月8日)

〔件 名〕

- 令和8年度版鳥取県環境白書の公表について
(環境立県推進課)・・・2
- 大山隠岐国立公園指定90周年記念イベントの開催について
(自然共生課)・・・3
- 第12次鳥取県交通安全計画(案)に係る意見聴取結果について
(くらしの安心推進課)・・・7
- 土・日曜日における消費生活相談窓口の見直しについて(令和9年度以降)
(消費生活センター)・・・9
- 令和8年鳥取県地価調査の結果及び地価動向について
(まちづくり課)・・・10
- 岩美・若桜・智頭都市計画区域マスタープランの見直しについて
(まちづくり課)・・・11
- 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
(自然共生課)・・・12

生 活 環 境 部

令和8年度版鳥取県環境白書の公表について

令和8年 10月8日
環境立県推進課

鳥取県環境の保全及び創造に関する基本条例第8条の規定に基づき、環境の状況並びに環境の保全及び創造に関する施策の令和7年度の実施の成果等を取りまとめた令和8年度版鳥取県環境白書を作成し、ホームページで公表したので、その概要を報告します。

1 令和7年度の実施の成果・成果(抜粋)

項目	概要
I 循環型社会の構築	○ ごみゼロ社会の実現への取組 ・飲食店の食べ残し持ち帰りキャンペーン、賞味期限・消費期限の正しい理解を促す啓発事業、余剰食品をフードバンク等へ提供するフードドライブの取組等を行った。 →県民の食品ロスの削減の機運が高まり、削減の後押しとなった。 【1人1日あたりの食品ロス量】 89.6g/人・日 (R5年度)⇒ 88.4g/人・日 (R6年度) ○ プラごみゼロへの取組 ・イベントでのリユース容器の活用やプロギング等の清掃活動を行う団体等への支援により、プラごみ排出ゼロに向けた取組を官民一体となって行った。 →プラスチックの分別収集・再商品化に取り組む市町村や、プラごみ削減取組企業等が増加した。 【プラスチック分別収集・再商品化実施市町村数】 5市町村 (R6年度)⇒ 6市町村 (R7年度) 【プラごみ削減取組企業の登録数】 68件 (R6年度) ⇒ 73件 (R7年度)
II 脱炭素社会の実現	○ 地球温暖化防止対策の推進 ・電力会社と共に進めた夏・冬の節電キャンペーンや、県内大学生ネットワークを通じた学生目線での環境問題等の発信(鳥取県版COP、ワークショップの開催)を行った。 →学生ネットワークの活動に参画する学生の増加など、温室効果ガス削減に向けた活動の輪が広がった。 【県内の温室効果ガスの総排出量(CO2換算)】 3,204千トン(R5年度) ⇒ 3,138千トン(R6年度) ○ とっとり健康省エネ住宅(NE-ST)の普及促進 ・とっとり健康省エネ住宅の基準に適合する住宅の認定、消費者向けの広報、技術者の養成、認定住宅に対する支援を行った。 →新築木造戸建て住宅に占めるとっとり健康省エネ住宅の着工割合は昨年度から順調に増え、住宅の省エネ化が進んだ。 【健康省エネ住宅性能基準適合住宅着工割合】 46%(R6年度) ⇒ 57%(R7年度)
III 自然・生物との共生	○ 生物多様性、健全な自然生態系の保全・再生 ・「とっとりネイチャーポジティブ宣言」を行うとともに、賛同する企業等が参画する「とっとりネイチャーポジティブ推進プラットフォーム」を設立(参画企業等 24団体)、企業等と連携して生物多様性保全の推進を通じた、地域課題の解決等に取り組んだ。 ・大阪・関西万博パビリオン「いのちめぐる冒険」と連携して県内9ヵ所で自然観察会「いきもの探しはデカルチャーin 鳥取」(延べ286人が参加)など生物多様性の啓発を行った。 ・地域で生物多様性保全活動を行う団体と生物多様性保全に関心のある企業等とのマッチング等を行った。 →県内で新たに13件1,636haの自然共生サイトが認定された。 【自然共生サイトの認定件数・面積(累計)】 6件・181ha(R6年度)⇒19件・1,817ha(R7年度)
IV 生活環境の保全	○ 湖沼の水質改善 ・中海の水質改善に向けて、流入負荷低減(環境にやさしい農業の推進等)・湖内対策(覆砂、水生動植物の保全に向けたモニタリング調査等)を行った。 →上記を含むこれまでの取組により、全窒素・全りんは全地点で目標値を達成した。 【C O D】 5.2 mg/l(R6年度) ⇒ 5.2mg/l(R7年度) 【全窒素】 0.49 mg/l(R6年度) ⇒ 0.40mg/l(R7年度) 【全りん】 0.059 mg/l(R6年度) ⇒ 0.044 mg/l(R7年度)
V 環境活動の協働	○ アダプトプログラム、CSR等の多様な環境保全活動の推進 ・より多くの地域住民や企業等にアダプトプログラムやCSRに参加いただけるよう積極的な情報発信を行い、地域全体で環境保全活動を通じた協働を進めた。 →環境保全活動の参加者が増加した。 【アダプトプログラム等の参加者数】 12,350人(R6年度)⇒13,038人(R7年度)

2 令和8年度版鳥取県環境白書の公開

県ホームページ <http://db.pref.tottori.jp/kankyohakusyo.nsf/index.htm> (令和8年 10月7日掲載)

大山隠岐国立公園指定 90 周年記念イベントの開催について

令和 8 年 10 月 8 日
自然共生社会局自然共生課

大山隠岐国立公園が令和 8 年 2 月 1 日に国立公園指定 90 周年を迎えたことから、大山隠岐国立公園の魅力を再発信するため、10 月 25 日（日）に大山博労座周辺において記念フェスを開催します。

なお、本年 6 月 1 日から 12 月にかけて、鳥取県・島根県・岡山県の 3 県連携イベントとして、ドライブスタンプラリー、フォトコンテスト、クイズラリーを開催しています。

1 イベント名称

DAISEN - OKI 90th OUTDOOR FIELD FES（ダイセンオキ 90th アウトドア フィールド フェス）

2 開催日時・場所等

令和 8 年 10 月 25 日（日） 午前 10 時から午後 3 時 30 分まで

会場：大山博労座駐車場（大山町大山）

サステナブルツアー：大山登山道行者コース、大山頂上

※荒天の場合、会場を変更し規模を縮小して開催。

【会場】鬼の館（西伯郡伯耆町）

【内容】オープニングセレモニー、ステージパフォーマンス、トークショー、クイズ大会

3 主 催

鳥取県

4 共 催

環境省中国四国環境局・島根県・岡山県

5 来 賓（予定）

大山寺周辺関係団体、山岳環境保全団体、登山関係団体、環境大臣、鳥取県選出国會議員、鳥取県議会議員（福祉生活病院常任委員会委員ほか）、県内関係市町村長、関係市町村議会議員

6 内 容（予定）

別紙のとおり

7 関連イベント

（1）3 県連携イベント

6 月 1 日からは同国立公園を有する鳥取・島根・岡山の 3 県が連携し、広域周遊を促進する取組として、デジタルスタンプラリー、フォトコンテストのほか、鳥取県の独自企画として、クイズラリーを実施中。

- ・スタンプラリー：登録 1,259 名、フルコンプ達成者 25 名
- ・クイズラリー：道の駅琴の浦ではトリカ 254 枚配布（800 枚中）
- ・フォトコンテスト：40 件

※ 9 月 25 日現在

（2）大山キャリアアップ・ダウンボランティア

国立公園指定 90 周年を記念し、従来キャリアアップとダウンを毎年交互に実施していたものを今年度はセットで実施する。セットで実施するのは初の試み。

【開催日】令和 8 年 10 月 11 日（日）

【運搬物】登り：登山道資材 下り：頂上トイレ汚泥

【募集期間】7 月 21 日（火）から 8 月 21 日（金）

【申込人数】200 名／定員 200 名

【別紙】

(1) プログラム

時間	プログラム	概要
9:00	ユーチューバーと行くトレッキングツアー (募集締切 10/24)	ユーチューバーとトレッキングを行いながら YouTube 等で生配信を行ってもらいコースの魅力等を発信 [コース①] 寂静山周遊トレッキング【定員：50 名】 [コース②] 夏山登山道・元谷小屋周遊トレッキング【定員：30 名】
	フリートレッキング (募集締切 10/24)	自分のペースでスタンプラリーを楽しみながら自由に大山を満喫するオープンプログラム [コース] 大山寺周辺散策【定員：50 名】
10:00	開場	プレオープニング
	ステージパフォーマンス①	地元団体/アーティストによるパフォーマンス
	サステナブルツアー (募集締切 10/24)	[A] 登山道修繕 大山行者コース（大神山神社裏付近）での木製階段及び路面洗堀箇所の修繕【定員：20 名】 [B] 頂上集積石の敷均し 一木一石運動により頂上に集積された石を窪地に運搬・敷均【定員：20 名】 [C] 山頂木道下のクリーンアップ 山頂木道デッキ下に散在するペットボトル等の回収【定員：10 名】
11:10	タレントトークショー	[お笑い芸人] バイきんぐ西村：アウトドアの楽しみ方
12:00	オープニングセレモニー	主催・共催者挨拶、来賓挨拶
13:15	来場者参加型ステージ	クイズ大会（景品有）、[MC] バイきんぐ西村
13:30	ステージパフォーマンス②	地元団体/アーティストによるパフォーマンス
14:40	サステナブルステージ	サステナブルな取組紹介、90 周年 PR
15:00	ユーチューバートークショー	ユーチューバーによるトレッキング報告など ※ユーチューバーによる生配信も想定
15:30	閉会	

(2) 博労座メイン会場ブース

ブース	内 容
飲食ブース	大山の恵みにより作られた食材を使用した飲食ブース ・ 県民のソウルフードのカレー、大山鶏や白ネギなどの地元食材を使用したメニュー、大山乳業のお菓子、ハンバーガーなどの軽食、コーヒーなど
ワークブース	親子で楽しめる体験等 ・ 森のクラフトワーク、手鋸・薪割り体験、オリジナルグッズ製作(Tシャツ・バック・バードコール・缶バッジなど)
展示ブース	【90 周年記念 PR ブース】 ・ 90 周年の歩み、エリア紹介パネル、100 周年へのメッセージボードなど 【サステナブルな取組】 ・ 大山入山協力金、保全活動の取組紹介など 【その他】 SUV 車（数台）
販売ブース	国内外の登山・アウトドア商品及び 90 周年記念オリジナルグッズの販売
携帯トイレブース	携帯トイレ体験コーナー、製品紹介



DAISEN-OKI 90th OUTDOOR FIELD FES

大山隠岐国立公園指定90周年記念

2026.

10.25 **sun**

10:00-15:30

in 大山博労座第4駐車場

入場
無料

会場でアンケートに
お答えいただいた方先着で
\オリジナル/
ノベルティ
プレゼント!



オリジナル
ミニハンドタオル

グルメ&ワークショップ

\大山の恵みを味わおう!

グルメブース

アウトドアにぴったりのカレーや
コーヒー、その他スイーツや軽食など

\家族みんなで楽しもう!

ワークショップ

缶バッジづくりや
森のクラフトワークショップなど

物販コーナー

国内外の一流登山ギア・アウトドア用品、
オリジナルグッズを販売!

- ・SHERPA (シェルパ) 特設ブース
- ・中井脩 × カシオ計算機株式会社特設ブース



アウトドア×車両展示

大山に映えるアウトドアにぴったりの車両が大集合!



ステージプログラム

キャンプ芸人

バイきんぐ西村

スペシャルゲストステージ

(11:10~11:55)

バイきんぐのボケ担当。キングオブコント 2012 で優勝。自身の冠番組も持つなど、いまや「キャンプ芸人」としても大人気の西村瑞樹さんが登場! 西村さんならではのキャンプトーク&エピソードをたっぷりお届けします。アウトドア好きはもちろん、お笑い好きの方も楽しめるトークショーです。お見逃しなく!



プログラム

- ・オープニングセレモニー
- ・ステージパフォーマンス
- ・スペシャルゲストステージ
- ・クイズ大会
- ・大山保全活動の紹介
- ・人気ユーチューバー トークショー



※ステージ内容は変更となる場合がございます。

他にも、ゲストと行くスペシャルトレッキングツアー、
サステナブルツアーを同時開催! 詳しくは裏面に!

出店店舗やステージタイムテーブル、雨天時の
対応など、最新情報はコチラからチェック!



DAISEN-OKI 90th OUTDOOR FIELD FES

＼大山を歩こう！／ スペシャルトレッキングツアー

有料 コース①

登山YouTuber「かほさん」と行く！ トレッキングツアー

事前申込制

定員：50名

参加費：3,000円

人気ゲストとの交流をメインとした、ファン必見のプレミアムトレッキングツアー。

コース：博労座～大神山神社～寂静山～スキー場（トーク・写真撮影）～博労座
時間：9:00～13:00（歩行2時間）

ゲスト



登山YouTuber「かほの登山日記」

かほさん

登録者数34万人を超える YouTube チャンネル「かほの登山日記」を運営する、日本を代表する大人気登山系 YouTuber。山の日アンバサダーとしても活動し、国内外の様々な山岳風景やリアルなソロ登山の魅力を等身大で発信し、多くのファンを魅了し続けている。

コース①②③の参加者にはもちろん
大山オリジナルTシャツをプレゼント！



有料 コース②

やまくっく・やぎちゃんと歩く！ 大山寺から元谷小屋周回ツアー

事前申込制

定員：30名

参加費：3,000円

大山のダイナミックな自然景観を楽しみながら、ゲストと一緒に歩くトレッキングツアー。

コース：博労座～大山寺～夏山登山道～元谷小屋～大神山神社～博労座
時間：9:00～14:00（歩行4時間）

ゲスト



登山YouTuber「やまくっく」

やまくっくやぎちゃん

「山を料理するように楽しむ」をテーマに、登山、車中泊、田舎暮らしの魅力を届ける実力派登山系動画クリエイター。本業の動画制作のほか、カメラマンとして美しい自然や野生動物の瞬間を切り取る写真家（本名：八木彩主）としても高い評価を得ている。

有料 コース③

大山フリートレッキング

事前申込制

定員：100名

参加費：1,500円

自分のペースでスタンプラリーを楽しみながら自由に大山を満喫するオープンプログラム。

コース：博労座受付～大山 / 大山寺周辺散策（自由行動）
時間：9:00～



※トレッキングツアー後、ゲストのお二人は博労座会場のステージにてトレッキングトークショーに登壇いただきます。

無料 サステナブル

参加賞として
オリジナルノベルティを
プレゼント！



※画像はイメージです。

大山・登山道整備体験ツアー

- 事前申込制
- ①大山行者コース登山道修繕 / 定員：20名
木製階段及び路面洗堰箇所の修繕
 - ②頂上集積石の敷均し / 定員：20名
一木一石運動により頂上に集積された石を窪地に運搬・敷均
 - ③頂上木道下のクリーンアップ / 定員：10名
山頂木道デッキ下に散在するペットボトル等の回収



各ツアー詳細と予約申込みはコチラ>

※先着順（定員に達し次第締め切ります）

会場アクセス

会場 大山博労座第四駐車場
周辺エリア



●電車+バスでお越しの方

JR「米子駅」下車

→米子駅5番のりばから日本交通バス「57 大山線」大山寺行き
→「大山寺」バス停で下車→徒歩約2分で博労座到着

※バスの時刻表は事前にご確認のうえお越しください。

●お車でお越しの方

臨時駐車場：大山横原駐車場

- ・イベント会場へのシャトルバスを運行しています。ぜひご利用ください。
- ・臨時駐車場からイベント会場まではシャトルバスで約5分です。

シャトルバス運行時間 当日8:00～17:00 ※適宜往復運航しています。

注意事項

会場・天候について

- ・荒天の場合は中止または内容を変更する場合があります。開催の可否は公式HPにてお知らせします。
- ・会場は屋外（駐車場）のため、天候・気温の変化に応じた服装でお越しください。（10月の大山は朝晩冷え込みます。）

DAISEN-OKI 90th
OUTDOOR FIELD FES

主催 鳥取県

共催 環境省中国四国環境局 / 鳥根県 / 岡山県

イベント全体に関わるお問い合わせ

(有)アドセンターパル info@adpal.jp

トレッキングツアーに関わるお問い合わせ

(株)シェルパトラベル 096-366-9411

第12次鳥取県交通安全計画（案）に係る意見聴取結果について

令和8年10月8日
くらしの安心推進課

本県における陸上交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱となる「第12次鳥取県交通安全計画」（以下「計画」という。）の策定にあたり意見聴取した結果の概要を報告します。

1 団体・企業等からの意見聴取

（1）意見募集の方法

PTA 協議会、視覚障害者福祉協会、交通事業者等8機関に対し、聞取りを実施

聞取り期間：令和8年3月～7月

（2）主な意見及び対応

主な意見	対応	
学校等と連携して自転車通学における交通安全の確保が必要ではないか	＜計画（案）に盛り込み済＞ 中学生・高校生の自転車での通学中の交通事故を減らすため、センサーによる注意喚起看板の設置等、学校等とも連携した交通安全対策を面的に推進する。	
逆走防止への対応を盛り込んでほしい	＜計画（案）に盛り込み済＞ 警戒看板の増設、カラー舗装による標識や路面標示等によるこれまでの視覚的対策に加え、逆走車に対して衝撃を与える物理的対策等の設置を図るなど、総合的な事故防止対策を推進する。 高速自動車国道等における逆走事故・事案の防止のため、関係機関において広報啓発を進める。	
「貸切バス事業者安全性評価認定制度」の推進が必要ではないか	＜計画（案）に盛り込み済＞ 評価認定実施機関において、貸切バス事業者の安全性や安全の確保に向けた取組状況进行评估し、認定・公表することで、貸切バスの利用者や旅行会社がより安全性の高い貸切バス事業者を選択しやすくする「貸切バス事業者安全性評価認定制度」を推進する。	

2 パブリックコメント

（1）意見募集の方法

ア 募集期間

令和8年9月7日（月）から令和8年9月28日（月）まで

イ 募集方法

郵送、ファクシミリ、電子メール又は県庁県民課、各総合事務所等設置の意見箱

（2）応募結果

意見なし

3 計画（案）の概要

（1）根拠法令 交通安全対策基本法（昭和45年法律第110号）第25条第1項

（2）基本理念 「交通事故のない鳥取県」を目指す

（3）計画期間 令和8年度から令和12年度まで（5年間）

(4) 主な計画の柱

道路交通の安全	○道路交通環境の整備(歩行空間や自転車利用環境の総合的整備 等) ○安全思想の普及徹底 (高齢者、外国人等への交通安全教育の推進、学校と連携した安全教育の実施、飲酒運転根絶に向けた規範意識の確立 等) ○安全運転の確保 (ICT・新技術の活用、貸切バス事業者安全性評価認定制度の推進 等)
鉄道交通の安全	○鉄道交通環境の整備 (主要駅や高架橋等の耐震対策の推進、自動列車停止装置(ATS)等の整備 等) ○安全な運行の確保(運転士の資質保持、計画運休 等) ○事故原因の究明と再発防止対策 (ドローンや3D スキャン装置等を用いた科学的かつ客観的な調査の推進 等)
踏切道交通の安全	○バリアフリー化の促進 ○踏切道の統廃合の促進(第3, 4種踏切道などの統廃合の促進 等) ○踏切道の交通安全と円滑を図るための措置(ICT技術を活用した対策の検討 等)

4 充実する主な交通安全施策

- ・高齢者等の運転者教育の充実
 教習所と連携した高齢者向け交通安全教育の機会の増、内容の充実 等
- ・通学路等における子どもの安全確保
 中高生等の自転車事故を減少させるためセンサーによる注意喚起看板の設置、ゾーン30プラス(※1)の整備、生活道路における法定速度の引下げの周知 等
- ・時代の変化に対応した安全対策の強化
 妨害運転(あおり運転)・ながらスマホ・高速自動車国道等における逆走等の防止のため関係機関と連携した広報啓発活動の推進、自転車の交通反則通告制度(青切符)等の啓発、小型モビリティ(※2)のルール啓発、交通指導取締りの強化 等

※1 低速度規制「ゾーン30」に、ハンプ等の物理的デバイスを組み合わせる取組



※2 電動キックボード、シニアカー等

5 今後のスケジュール

令和8年10月 鳥取県交通安全対策会議による審議
 令和8年11月 計画の策定及び公表

土・日曜日における消費生活相談窓口の見直しについて(令和9年度以降)

令和8年10月8日
消費生活センター

県は市町村の消費生活相談窓口が閉所する土・日曜日に中部及び西部相談室を開所し相談対応を行っているところですが、令和9年度から、これまでの相談実績等を踏まえ、土・日曜日については中部相談室のみの開所とするとともに、遠方の相談者にはオンライン相談により対応とすることに見直すこととしましたので、報告します。(祝日及び年末年始は従来から休所で変更ありません。)

※消費生活相談業務の委託契約(5年間の債務負担行為。現契約は令和8年度末まで)の更新に合わせ、令和9年度から適用

1 土・日曜日における消費生活相談の現状

- 消費生活相談は全体の傾向として、電話相談が主(相談件数全体の84%)で来所による相談は少なく、土・日曜日の相談件数も1日あたり4件程度でそもそも絶対数も少ない。

【土日の相談受付件数(過去3年間)】

	R5	R6	R7	3年間の平均
件数 (うち来所)	393 (27)	374 (28)	440 (29)	402 (28)
1日当たり件数 (うち来所)	3.9 (0.26)	3.9 (0.29)	4.4 (0.29)	4.1 (0.28)

- 土・日曜日は事業者側も休業であることが多く、あっせん対応(事業者への連絡など)は週明けとなるため、土・日曜日の来所相談のメリットは限定的。(相談員の助言にとどまるため電話で対応可能)
- 一つの窓口でも十分に対応可能な件数であるため、複数の窓口相談員を常駐させることは非効率となっている。

2 土・日曜日における消費相談窓口の見直し

- 土・日曜日に開所する県の消費生活相談窓口を中部相談室1カ所へ集約する。
⇒ これまでの相談実績を踏まえ、対応に必要な相談員を効率的に配置
- 土・日曜日での来所相談を希望され、相談員が対面での対応が必要と判断した東部・西部の相談者には、中部相談室へのオンライン相談を可能とすることで(※)、サービスの維持・向上を図る。
(※) 現在も平日は一義的な消費生活相談窓口である市町村窓口を介して県相談室にオンライン相談が可能。
- 自宅からオンライン相談ができない県民は、平日に事前予約を行ったうえで最寄りの相談室に出向いてもらい、職員立会のもと、中部相談室へのオンライン接続を行う。

【現状】	土	日		【見直し】	土	日
東部	—	—	➡	東部	— (オンライン相談)	—
中部	○	—		中部	○	○
西部	○	○		西部	— (オンライン相談)	—

3 今後の対応

- 県西部・東部地区を中心に、土・日曜日の相談方法の変更(中部相談室による、オンライン又は電話対応)について県民への周知を図る。
- 消費生活相談業務を委託しているNPOとオンライン相談実施に係る手順を詳細に確認し、令和9年度からの実施に遺漏がないよう、東部地区を先行して令和8年度中に試行運用を行う。

令和8年鳥取県地価調査の結果及び地価動向について

令和8年10月8日
まちづくり課

令和8年7月1日を価格判定の基準日とする令和8年鳥取県地価調査の結果及び地価動向について、9月16日に公表しましたので、その概要を報告します。

1 地価調査の目的

地価調査は、国土利用計画法施行令第9条により、都道府県が毎年1回（7月1日）基準地の価格を調査し、その結果を公表している。これは、国の行う地価公示（価格判定の基準日は毎年1月1日）とあわせて一般の土地の取引価格の指標として活用されている。

2 地価調査の結果及び地価動向

○県内の平均地価は、全用途平均で下落傾向が続いているものの、下落率は昨年比べて縮小した。
用途別では、住宅地は下落率が横ばい、商業地は下落率が縮小したほか、工業地においては上昇率が横ばいであった。

変動率：住宅地 R8年▲0.6（R7年▲0.6）、商業地 R8年▲0.4（R7年▲0.5）、
工業地 R8年0.2（R7年0.2）、全用途平均 R8年▲0.5（R7年▲0.6）

○価格が上昇した地点は昨年と同様32地点であったが、横ばいの地点は増加し、特に商業地において横ばいの地点は昨年より7地点増加した。

- ・住宅地：市部の生活環境がよい地域や、郊外に分譲住宅地において上昇しているが、中山間地域等では住宅需要減少が続いているため、平均地価としては下落となった。
- ・商業地：大型店舗のオープンや、住宅需要が高い地域周辺では、波及効果が見られ上昇しているが、中心市街地等では横ばい若しくは下落、中山間地域では下落が続いているため、平均地価としては下落となった。
- ・工業地：境港市昭和町において、水産加工施設の新設等、周辺土地の需要が見られたことにより上昇に転じた昨年に引き続き、平均地価としては上昇となった。

第1表 最近10年間の対前年変動率の推移（鳥取県）

（単位：％）

区分	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
住宅地	▲1.7	▲1.2	▲1.0	▲1.3	▲1.1	▲0.9	▲0.8	▲0.7	▲0.6	▲0.6	27年連続下落
商業地	▲1.4	▲0.9	▲0.8	▲1.7	▲1.5	▲1.3	▲1.1	▲0.9	▲0.5	▲0.4	35年連続下落
工業地	▲0.6	0.4	0.8	▲0.6	▲0.5	▲0.3	▲0.3	▲0.2	0.2	0.2	上昇率が横ばい
全用途	▲1.6	▲1.1	▲0.9	▲1.4	▲1.1	▲0.9	▲0.8	▲0.8	▲0.6	▲0.5	28年連続下落
全国(全用途)	▲0.3	0.1	0.4	▲0.6	▲0.4	0.3	1.0	1.4	1.5	1.5	

第2表 地域別・用途別の対前年変動率

（単位：％）

対前年変動率	住宅地		商業地		工業地		全用途	
	R7	R8	R7	R8	R7	R8	R7	R8
鳥取県	▲0.6	▲0.6	▲0.5	▲0.4	0.2	0.2	▲0.6	▲0.5
全 国	1.0	1.0	2.8	2.9	3.4	3.3	1.5	1.5
鳥取市（※）	▲0.5	▲0.5	▲0.6	▲0.3	0.0	0.0	▲0.5	▲0.4
米子市	0.7	0.7	▲0.1	▲0.1	▲0.3	▲0.3	0.4	0.4
倉吉市	▲0.4	▲0.3	▲0.2	▲0.2	0.0	0.0	▲0.4	▲0.4
境港市	▲1.3	▲1.0	▲0.8	▲0.8	1.7	1.6	▲0.6	▲0.5
町村部	▲1.1	▲1.0	▲1.1	▲1.1			▲1.1	▲1.0

※ 鳥取市の旧市域に限定すると、住宅地は上昇傾向で上昇率は横ばい（R7:0.3→R8:0.3）、商業地は下落から横ばい（R7:▲0.2→R8:0.0）に転じた。

第3表 価格の上昇・横ばい・下落した地点数

（単位：地点）

用 途	令和7年				令和8年			
	上昇	横ばい	下落	計	上昇	横ばい	下落	計
住 宅 地	27	14	88	129	27	15	87	129
商 業 地	3	15	17	35	3	22	10	35
工 業 地	1	4	1	6	1	4	1	6
宅地見込み地	1	0	1	2	1	0	1	2
計	32	33	107	172	32	41	99	172

第4表 最高価格地

用途	所在地	標準価格(円/㎡)		対前年 変動率(%)	備 考
		R7	R8		
住	鳥取市西町3丁目	84,000	84,000	0.0	14年連続最高価格。中心市街地の閑静な住宅地域。
商	鳥取市栄町（加藤紙店）	101,000	101,000	0.0	31年連続最高価格。鳥取駅前の商業地。

岩美・若桜・智頭都市計画区域マスタープランの見直しについて

令和8年10月8日

まちづくり課

県は、各都市計画区域の都市計画区域マスタープランを策定していますが、その中で岩美・若桜・智頭の都市計画区域マスタープランが平成16年に策定して以降約20年経過したため、改めて見直し素案を作成しましたので、その概要を報告します。

1 都市計画区域マスタープランの見直し

現在の人口減少や少子高齢化の進展等の社会情勢の変化や、立地適正化計画などの町が取り組むまちづくり施策を踏まえた見直しを行う。

＜都市計画区域マスタープランとは＞

正式には、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」と言い、概ね20年後の姿を展望したうえで、都市の将来の見通しや目標を明らかにし、将来のまちをどのようにしていきたいかを具体的にするため、以下の内容等を定めるもの。

- ・都市計画の目標
- ・区域区分（市街化区域と市街化調整区域との区分）の決定の有無
- ・土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針

2 見直し素案の概要

(1) 区域区分(線引き)の方針

今後も市街地拡大の可能性は低く、町の意見も踏まえて、引き続き「非区域区分」都市計画区域とする。

(2) 主な都市計画の目標と土地利用

共通事項	・人口減少や少子高齢化の進展を踏まえた立地適正化計画に基づくコンパクト・プラス・ネットワークなまちづくりの推進 ・自然環境や景観に配慮した再生可能エネルギー導入の推進 ・歴史的な町並みや伝統的建築物、豊かな自然環境といった地域資源を活かした交流人口の拡大と地域活力の向上の推進 ・洪水や土砂災害対策、建築物の耐震化・不燃化、防犯環境の構築など災害や犯罪に強いまちづくりの推進 ・道路、河川、上下水道等の都市施設の適切な維持管理
個別	・岩美道路の開通に伴うインターチェンジ周辺の土地の利活用（岩美町） ・駅周辺施設跡地の面的整備による滞留拠点の創出（若桜町） ・鳥取自動車道の利便性向上と災害時の信頼性の確保（智頭町）

3 これまでの経緯と今後の予定

令和7年 5月～令和8年3月 資料収集及び意見聴取

（意見聴取方法：住民アンケート、まちづくり協議会・町都市計画審議会への意見聴取等）

令和8年 4月～10月 都市計画素案の策定（関係機関への意見聴取）

11月 公聴会の開催

12月 都市計画審議会（予備審議）

令和9年 1月 都市計画案の公告・縦覧

2月 町への意見聴取

3月 都市計画審議会（本審議）

3月 都市計画決定告示

4 参考

都市計画区域マスタープランの見直し状況

策定・改定年月		区 域 名	経過年数
令和6年3月	改定	倉吉、琴浦	2年
令和4年3月	改定	鳥取、福部、気高、鹿野、青谷、八頭中央	4年
平成27年3月	改定	米子境港、淀江	11年
平成16年5月	策定	岩美、若桜、智頭 ⇒ R8年度末改定予定 羽合、東郷、三朝、北条、大栄 ⇒ R9年度改定予定	22年

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

令和8年10月8日
生活環境部

【変更分】

主務課	工 事 名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工 期	契約年月日	変更理由
自然共生社会局 自然共生課 (西部総合事務所 環境建築局)	大山登山道線木道改修工事(5工区)	西伯郡 大山町 大山	株式会社 特研工業 代表取締役 鋪倉 健	(当初契約額) 136,400,000 円	令和8年3月31日 ～令和8年12月11日	(当初契約年月日) 令和8年3月30日	—
				(第1回変更後契約額) 157,506,800 円 (変更額) 21,106,800 円	(変更なし)	(第1回変更契約年月日) 令和8年10月5日	現地測量後、現況の木道線形に合わせて割付した結果による木道基礎数量の増及びモノレールが破損し、修理を行ったことによる工事費の増額。